

国際関連情報 国際会議等

2020年 WSS 会議（兼 IFRS 財団
バーチャル・カンファランス）報告ASBJ 専門研究員 ^{てづかふみひと} 手塚 史

I. はじめに

国際会計基準審議会（IASB）は、世界中の法域の会計基準設定主体との意見交換を目的とした世界会計基準設定主体（World Standard-Setters; WSS）会議を毎年1回開催している。2020年は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックの影響により、利害関係者向けの会議である IFRS 財団カンファランスと合わせて、IFRS 財団バーチャル・カ

ンファランスとして、9月28日及び29日の2日間、ウェブ会議で開催された。参加者は101の法域から総勢400名を超え、企業会計基準委員会（ASBJ）からは小賀坂委員長、川西副委員長のほかスタッフが参加した。

II. 今回の会議の概要

今回の会議の議題は、次のとおりであった。

	議 題	発表者
2020年9月28日		
1	IASB 議長による基調講演	IASB 議長
2	IASB 及び IFRS 解釈指針委員会（IFRS-IC）アップデート	IASB 副議長、IASB スタッフ
3	2020年のIFRS基準の適用：COVID-19の影響	（司会）IASB 理事 （パネリスト）IASB 理事、J・サフラ・サラシン銀行、ASBJ、米国 SEC
4	財務報告におけるコミュニケーションの改善：概要	IASB 理事、IASB スタッフ
5	財務報告におけるコミュニケーションの改善：Q&A パネル	（司会）IASB 理事 （パネリスト）カールスバーグ、Eumedion、カナダ AcSB、英国 PwC

2020年9月29日

6	選択方式の教育セッション（1回目） <ul style="list-style-type: none"> • 企業結合—開示、のれん及び減損 • IFRS 第10号「連結財務諸表」、IFRS 第11号「共同支配の取決め」及びIFRS 第12号「他の企業に対する持分の開示」 • 経営者による説明 	IASB 理事、IASB スタッフ
	選択方式の教育セッション（2回目） <ul style="list-style-type: none"> • 共通支配下の企業結合 • 金融商品 • 規制資産及び規制負債 	
	選択方式の教育セッション（3回目） <ul style="list-style-type: none"> • 首尾一貫した適用：アジェンダ決定とIFRS基準の修正 • SMEs向けIFRS基準の第2次包括的レビュー • 電子報告—IFRSタクソノミと基準設定との相互作用 	

以下、本稿において主な議題に関する議論の概要をご報告する。

1. IASB 議長による基調講演

ハンス・フーガーホースト IASB 議長は、参加者に謝意を述べた後、COVID-19 パンデミックの対応について紹介し、金融商品やリースといった基準によって、危機の間に投資家に対して有用な情報の提供がなされたと説明した。また、サステナビリティに対する関心が高まっていることに触れ、現在の IFRS 基準には「気候」や「持続可能性」について言及しているものはないが、IFRS の原則ベースのアプローチが、すでに企業に気候関連のリスクを財務諸表に反映することを要求している場合があると指摘した。さらに、サステナビリティ報告は、財務上の影響をより早く企業に意識させることに役立つ可能性があり、将来、財務報告とサステナビリティ報告がさらに接近することを期待していると述べた。

2. IASB 及び IFRS 解釈指針委員会 (IFRS-IC) アップデート

本セッションでは、スー・ロイド IASB 副議

長及び IASB の担当スタッフが、次のテーマを中心に、IASB 及び IFRS-IC の活動について説明を行った。

- IFRS 基準の首尾一貫した適用の支援
 - Covid-19 に関連した賃料減免 (IFRS 第16号の修正)
- 今後3年間で発効する要求事項
 - 金利指標改革—フェーズ2 (IFRS 第9号、IAS 第39号、IFRS 第7号、IFRS 第4号及びIFRS 第16号の修正)
 - 有形固定資産—意図した使用の前の収入 (IAS 第16号の修正)
 - 概念フレームワークへの参照 (IFRS 第3号の修正)
 - 不利な契約—契約履行のコスト (IAS 第37号の修正)
 - IFRS 基準の年次改善 2018—2020
 - 負債の流動又は非流動への分類 (IAS 第1号の修正)
 - IFRS 第17号の修正
 - 会計方針の開示 (IAS 第1号及びIFRS実務記述書第2号の修正)
- コメント募集中の公開草案等
 - 公開草案「全般的な表示及び開示」

- 情報要請「SMEs 向け IFRS 基準の第 2 次包括的レビュー」
- ディスカッション・ペーパー「企業結合—開示、のれん及び減損」
- 今後の議論
 - 共通支配下の企業結合
 - IFRS 第 10 号「連結財務諸表」、IFRS 第 11 号「共同支配の取決め」及び IFRS 第 12 号「他の企業に対する持分の開示」の適用後レビュー
 - 料金規制対象活動
 - 経営者による説明
 - 開示に関する取組み一時的を絞った基準レベルの開示レビュー
 - SMEs である子会社
 - IAS 第 21 号「外国為替レート変動の影響」の狭い範囲の修正
 - IFRS 第 16 号「リース」の狭い範囲の修正
 - IFRS タクソノミ・アップデート
- リサーチ・プロジェクト
- 次回のアジェンダ・コンサルテーション

3. 2020 年の IFRS 基準の適用：COVID-19 の影響

本セッションでは、COVID-19 パンデミックの影響を含む IFRS 基準の適用に関して、J・サフラ・サラシン銀行、ASBJ 及び米国 SEC からパネリストを迎え、メアリー・トーカー IASB 理事の司会によるパネル・ディスカッションが行われた。IASB からはタデウ・センドン理事、ASBJ からは川西副委員長がパネリストとして登壇した。

セッションでは、IASB、FASB 及び ASBJ による COVID-19 への対応の紹介を交えながら、不確実な状況下で財務報告が提供すべき情報について議論が行われた。議論では、複数のパネリストから、経営者が行った最善の見積り

の根拠を示すために、前提条件の開示が重要であることや、前提条件は透明性を確保した企業固有のものである必要があるとの見解が聞かれた。また、マクロ環境の変化を考慮し、企業が置く仮定に反映させていくことが重要であるとの意見も聞かれた。

4. 財務報告におけるコミュニケーションの改善：概要

本セッションでは、財務報告におけるコミュニケーションの改善を目的とした IASB のプロジェクトに関して、ニック・アンダーソン IASB 理事及び IASB の担当スタッフより、次の項目に関する概要が説明された。

- 基本財務諸表
- 経営者による説明
- 開示に関する取組み一時的を絞った基準レベルの開示レビュー
- 企業結合の開示

5. 財務報告におけるコミュニケーションの改善：Q&A パネル

前段のセッションに引き続き、財務報告におけるコミュニケーションの改善に関して、カールスバーグ、Eumedion、カナダ AcSB 及び英国 PwC からパネリストを迎え、ニック・アンダーソン IASB 理事の司会によるパネル・ディスカッションが行われた。

セッションでは、カンファランスの参加者からのアンケート結果や質問を交えながら、基本財務諸表プロジェクトなどを振り返り、財務報告の質を向上させるための必要な取組みについて、パネリストがそれぞれの見解を述べた。議論では、経営者による説明や非財務情報の重要性がさらに高まっていることや、財務報告は目的適合性があり、適切なレベルの重要性を踏まえた情報価値の高い内容であるべきといった発言がみられ、財務報告におけるコミュニケー

ションの改善には、利害関係者が協力して取り組むことが望ましいといった意見が聞かれた。

6. 選択方式の教育セッション

2日目は、次のテーマについて、IASB 理事及び IASB スタッフより IASB 及び IFRS-IC の検討状況に関する教育セッションが行われた。セッションは3回、異なる内容で実施され、会議参加者はそれぞれ1つのテーマを選んでセッションに参加した。

• 1回目

- 企業結合—開示、のれん及び減損
- IFRS 第10号「連結財務諸表」、IFRS 第11号「共同支配の取決め」及び IFRS 第12号「他の企業に対する持分の開示」
- 経営者による説明

• 2回目

- 共通支配下の企業結合
- 金融商品
- 規制資産及び規制負債

• 3回目

- 首尾一貫した適用：アジェンダ決定と IFRS 基準の修正
- SMEs 向け IFRS 基準の第2次包括的レビュー
- 電子報告—IFRS タクソノミと基準設定との相互作用

